

(重 要) 新入会費・30年勤続表彰者の会費がお安くなりました

平成 27 年度第 4 回理事会において諸規定の会費納入規定第 2 章・第 2 条の 2 が改正されました。

1. (改正前) 新入会員の初年度会費は 10,000 円、再入会員の初年度会費も 10,000 円とし入会時に納入するものとする。

↓

(改正後) 診療放射線技師籍取得年度の新入会員の初年度会費は無料とする。2 年目より年会費 10,000 円を納入する。診療放射線技師籍取得 2 年以降の入会については初年度会費 10,000 円とする、再入会員の初年度会費も 10,000 円とし入会時に納入するものとする。

2. 第 3 章会費免除第 4 条に 4 として次を追加する。

日本診療放射線技師会の 30 年勤続表彰受賞者で 10 万円を納入し、すでに日本診療放射線技師会の会費免除になっている会員は、61 歳になる年度より広島県診療放射線技師会の会費を納めることを要しない。

1. 診療放射線技師籍取得年度の広島県診療放射線技師会の年会費は無料となります。日本診療放射線技師会の初年度年会費 5,000 円だけで入会できます。
2. 日本診療放射線技師会の会費終身免除の会員で 61 歳になる年度より広島県の会費も免除されます。(ただし申請が必要です)

JART

業務拡大に伴う統一講習会開催案内

- ・平成 28 年 12 月 3 日(土)4 日(日) 開催場所 : 広島大学病院
- ・平成 29 年 1 月 28 日(土)29 日(日) 開催場所 : 福山市民病院

* 申込みは JART 情報システムよりお願いします(受付中)

広島県診療放射線技師会のホームページがリニューアルされました。

新しい UPL <http://hiroshima-rt.com/>

公式メール会員募集中です、研究会など新しい情報が定期的に届きます。ぜひご利用ください。